

No.	区分	質問	回答 (赤字は2023/8/21更新箇所)
1	プラットフォーム への参画資格	旅行会社 様 JATA会員でなくても参画できますか？	参画できます。 旅行業登録されている会社様であれば、どなたも参画可能です。
2		インパウンド専用旅行会社でも 参画できますか？	参画できます。 旅行業登録されている会社様であれば、どなたも参画可能です。
3		会社規模によって参画条件が 異なりますか？	参画費用（利用料）が変わってきます。それ以外の条件は同じです。 参画費用については、「参画費用」の質問を参照してください。
4		宿泊事業者 様 民泊事業者ですが参画できますか？	住宅宿泊事業者として国土交通省の認可を得た事業者であれば参画できます。
5		施設様について、すべての施設に参画資 格がありますか？ (民泊、民泊、ペンションなど)	民泊、民泊、ペンションなどを含めてすべて参画資格があります。 (旅館組合などの団体所属会員などの制約はございません) 各施設様からの参画エントリーをしていただく必要があります。
6		その他 宿泊事業者以外（観光事業者、 鉄道事業者など）は参画できますか？	近々に対応予定です。 個別対応させていただきます。JATAもしくは主幹旅行会社より連絡をさせていただきます。
7		地方自治体やDMOは参画できますか？	地方自治体は参画できます。 DMOについては個別対応させていただきます。
8		観光産業共通プラットフォームに登録す ると、JATA様にも自動加入となってしまう のでしょうか？	本プラットフォームに参画してもJATAへの自動加入とはなりません。(JATA会員でな くても参画可能です) 本プラットフォームのご利用は無料となっております。 ご検討のほどよろしくお願いたします。
9	プラットフォーム 参画費用	旅行会社 様 参画費用はいくらですか？	国内旅行取扱額 年額20億円以上の会社様の利用料金は下記よりご確認ください。 https://www.jata-net.or.jp/wp/wp-content/uploads/administrator/2023pf_tapricelist.pdf 国内旅行取扱額 年額 20億円未満の会社様については以下となります。 ■旅行業1種・2種 : 月額 3千円 (税別) ■旅行業3種 : 月額 1千円 (税別)
10		費用の論拠を教えてください。	当事業にかかるシステム開発費・事務局運営費用を収支均衡になるように 算出を行いました。
11		この事業でJATAは収益を上げるのです か？	当事業は収益をあげる目的ではありません。
12		支払いはいつから発生しますか？	申込締結完了の翌月分よりお支払いをお願いしております。 実際のご請求は毎年1月末となり、毎年3月15日までのお支払いとなります。
13		費用の支払い周期は？	毎年1月末までに前年4月から当年3月までの利用料を請求し、3月15日までにお支払い いただきます。途中解約をされた場合は、ご返金できませんので、ご了承ください。
14		年商とは、取扱額（販売額）のことで しょうか？ それとも収益のことでは しょうか？	国内旅行取扱額（販売額）です。収益ではございません。 国交省発表の2019年度の国内旅行取扱額を基準としています。
15		宿泊事業者 様 参画費用はいくらですか？	宿泊事業者様は無料です。 利用料はいただきません。
16		事業運営はどのように賄うのですか？	旅行会社様各社からの利用料で運営いたします。

No.	区分	質問	回答 (赤字は2023/8/21更新箇所)
17	プラットフォーム 利用契約	旅行会社 様 参画には契約が必要ですか？	契約が必要です。 利用料をいただくため、契約締結をさせていただきます。
18		契約期限はいつまでですか？	契約締結日(利用登録の完了日)から2024年3月31日まで有効です。 ただし、有効期間満了の 60 日前までにユーザー又は当会のいずれか一方から別段の意思表示がないときは、本利用契約の期間は更に1年間延長されるものとし、以後この例によるものとします。
19		契約方法は？	「電子契約」で実施いたします。 プラットフォームへの申込をいただいた後、契約の手続き方について連絡をさせていただきます。
20		契約解除方法は？	問い合わせフォームからお申し出ください。 お申し出月の利用料金は全額お支払いいただけます。
21	宿泊事業者 様	参画には契約が必要ですか？	プラットフォーム利用申込時に、申込フォームにて参画同意をいただくことで契約完了となります。契約書類の取り交わしはございません。
22		途中で利用をやめたい場合は？	問い合わせフォームからお問い合わせください。 利用停止の申込をいただいてから、1ヶ月以内に停止となります。
23	プラットフォームの 利用申込	旅行会社 様 どのように申込ができますか？	旅行会社様専用の申込フォームを用意しています。 このフォームから申し込みをお願いいたします。 申込フォームはJATAホームページをご確認ください。
24		申込み期限はありますか？	期限はございません。
25		申込に際し、質問がある場合の 問い合わせ先はありますか？	問い合わせフォームを用意しております。ここからお問い合わせください。 問い合わせフォームはJATAホームページをご確認ください。
26		申込時に必要な情報は？	申込フォームをご参照ください。
27	宿泊事業者 様	どのように申込ができますか？	宿泊事業者様専用の申込フォームを用意しています。 このフォームから申し込みをお願いいたします。 申込フォームはJATAホームページをご確認ください。
28		申込み期限はありますか？	期限はございません。
29		申込に際し、質問がある場合の 問い合わせ先はありますか？	問い合わせフォームを用意しております。ここからお問い合わせください。 問い合わせフォームはJATAホームページをご確認ください。
30		申込時に必要な情報は？	申込フォームをご参照ください。
31		申込時の「ご担当者」は何の担当者を入 れればよいですか？	申込手続きを実施いただく窓口となるご担当者のお名前、メールアドレス、 電話番号をご記入ください。 ここでのメールアドレス、電話番号は申込手続き上のものであり、災害発生時の 緊急連絡等では利用いたしません。 災害発生時の緊急連絡のためのメールアドレスや電話番号は、 プラットフォームの利用アカウント発行後、別途ご登録をいただきます。
32		複数のホテルを一括にて参加申し込みを したいと考えております。 どのような やり方でお申し込みすればよいでしょ うか？	ホームページに複数施設の申し込み用のExcelフォームを用意しております。 詳細はホームページをご参照ください。 https://www.jata-net.or.jp/membership/page-33373/commocplat_syukuhaku/

No.	区分	質問	回答 (赤字は2023/8/21更新箇所)
33	プラットフォームの利用機器	このプラットフォームを利用する際に専用の機器が必要ですか？	特別な機器は必要ございません。 通常ご利用いただいているインターネットに接続できるPC、スマートフォン、タブレット等から利用できます。
34	プラットフォームで利用できる機能	このプラットフォームでは何が利用できますか？	以下の機能が利用可能となります。 ・ 宿泊施設の基本情報機能 ・ 宿泊施設の営業情報通達機能 ・ 災害情報共有機能 機能の詳細は、説明会資料をご参照ください。
35		いつから利用できるようになりますか？	以下の予定です。機能により段階的に利用可能となります。 ・ 災害情報共有機能 : 2023年7月20日リリース済 ・ 宿泊施設の基本情報機能 : 2023年10月下旬 ・ 宿泊施設の営業情報通達機能 : 2023年10月下旬
36		閲覧権限の設定等がございますでしょうか？	閲覧権限の設定はありません。 旅行会社様、宿泊施設様ごとに1つのアカウントを設定していますので、貴社内でご共有ください。
37	プラットフォームへのログイン・パスワード設定・リセット	パスワードの設定ができません。	半角大小文字英字・数字・記号を含むパスワードの設定をお願いいたします。
38		ログインページURLで「ユーザー名」「仮パスワード」を入力したのですが、ログインができない状況です。	以下の手順をお試しいただき、それでもログインできない場合はお問合せください。 ①「アカウントID/仮パスワードのご案内メール」内のURLをクリックするとページへのログイン画面が表示されます。 以下のユーザー名とパスワードのご入力をお願いします。 ユーザー名：jata_wbc パスワード：jata ②次に、プラットフォームへのログイン画面が表示されますので、「アカウントID/仮パスワードのご案内メール」に記載の「ユーザー名」と「仮パスワード」でログインしてください。 ③その後、「パスワード変更画面」が表示されます。 「アカウントID/仮パスワードのご案内メール」に記載の「仮パスワード」と、 実際にご利用になるパスワード(半角英字小文字を含む)をご入力ください。
39	パスワードの再発行	パスワード失念等によりアクセスできなくなりました。パスワードの再発行は可能でしょうか？	パスワードのリセットを行いますので、お問合せください。 パスワードリセットは以下メール宛先から送信されますので、ご確認ください。 送信元：no-reply@pf.jata-net.or.jp 改めて新しいパスワード(半角英字小文字を含む)の設定をお願いいたします。 パスワードの長さは8文字～32文字の範囲でとなります。
40	災害情報共有機能	旅行会社様 どのような災害が発生した時に利用されますか？	JATAホームページの運用ルールをご参照ください。 運用ルールとしましては、以下が発報基準となります。 ・ 地震：最大震度5強～ ・ 津波：大津波警報、津波警報の発令 ・ 台風・大雨・雪害：警戒レベル4(特別警報(大雨以外))・高潮警報・土砂災害警戒情報～警戒レベル5(大雨特別警報) ・ 火山：噴火警報がレベル4(高齢者等避難)～レベル5(避難)
41		施設様からはどのような情報が共有されますか？	以下の情報を施設様から回答をいただく予定です。 ・ 営業の可否(必須回答) ・ 人的被害(お客様への被害) ・ 施設自体の被害 ・ インフラへの被害 ・ 施設へのアクセス手段の被害
42		被害があった施設様が復旧した情報も共有されますか？	共有されます。 現在は施設様の営業情報の回答更新によりプラットフォーム上で確認可能です。 プラットフォームにログインしてご確認をお願いいたします。 10月下旬からは施設様より営業情報として発信をお願いする予定です。
43		災害発生時に、施設様に電話をかけてはいけませんか？	基本的現状は極力プラットフォームを利用いただき現状を確認ください。 送客したお客様に被害がある場合は「キュー」にて連絡が入ります。(キューがない場合は原則被害はない) 共通プラットフォーム上で被害が確認できた場合以降は宿泊施設との電話等で個別対応いただくのを妨げるものではありません。 (共通プラットフォームで情報が確認される前のご連絡をお控えください)
44		施設様が有事の入力をするタイムは決まっていますでしょうか？ ・ 第1報を入力をする目安時間など	運用ルール・マニュアルをJATAホームページにて公開しておりますので、こちらを参照ください。 https://www.jata-net.or.jp/membership/page-33373/commocplat_travelagen/
45		災害が発生すれば、被災対象者がいない場合でも情報(被害状況)としてキューが通知され確認ができるものなのでしょうか？	キューに表示されるのは自社から送客したお客様に被害が確認された施設のみです。 被害が発生したと想定されるエリアの施設に対して、JATAから被害状況確認メールを発報した一覧を確認する画面がございます。

No.	区分	質問	回答 (赤字は2023/8/21更新箇所)
46	宿泊事業者様	どのような災害が発生した時にJATAから登録依頼が来ますか？	JATAホームページの運用ルールをご参照ください。 運用ルールとしましては、以下が発報基準となります。 ・地震：最大震度5強～ ・津波：大津波警報、津波警報の発令 ・台風・大雨・雪害：警戒レベル4（特別警報（大雨以外）・高潮警報・土砂災害警戒情報）～警戒レベル5（大雨特別警報） ・火山：噴火警報がレベル4（高齢者等避難）～レベル5（避難）
47		どのような回答をする必要がありますか？	以下の情報を施設様から回答をいただく予定です。 ・営業の可否（必須回答） ・人的被害（お客様への被害） ・施設自体の被害 ・インフラへの被害 ・施設へのアクセス手段の被害
48		被災情報の登録依頼はどのメール宛に流れますか？	貴施設にて登録いただく「通知用メールアドレス」に対してメールが流れます。「通知用メールアドレス」は10個登録できます。貴施設の災害発生時の規定・ルールに基づいて担当となる方のメールアドレスをご登録ください。
49		どのように回答すればよいですか？	JATA事務局から回答依頼のメールを指定いただいたアドレスに発信いたします。メール内に回答を入力するためのURLをお知らせしますので、そちらにアクセスして入力をお願いします。しばらく回答がなかった場合は、JATA事務局から電話をさせていただく場合がございます。
50		被災情報はメールが来たら即時に回答しないとイケませんか？	回答依頼のメールを受け取られてから一定時間以内の回答を要望します。地震・水害等によって異なりますので別途マニュアルにて定義しております。ただ、その時点では被害有無が分からない場合があると思いますので、「回答保留」の選択も用意しております。回答保留とした場合は、後程詳細を回答いただく形となります。
51		旅行会社からの電話による問い合わせは一切なくなりますか？	旅行会社貴社が登録した情報を参照してからの対応となりますので、単なる確認の電話はなくなり、件数は大幅に減少されます。ただし、まったくゼロになるのは難しいと考えます。 送客したお客様に被害が生じた場合等、プラットフォームの情報を確認したうえで対応は個別対応となり、電話が生じると想定されます。
52		災害発生時に連絡がつく携帯電話番号を登録するとのことですが、個人情報の管理・システムセキュリティ対策はどうなっておりますか？	独立行政法人情報処理推進機構の定める「安全なWebサイトの作り方」に則り、SQLインジェクション、クロスサイト・スクリプティング等、想定される攻撃へのセキュリティ対策を実施しております。加えて、Webアプリケーションに対してセキュリティ診断ツールによる監査を実施しています
53	その他	災害時の回答状況について回答を閲覧できるのは旅行会社のみでしょうか。	宿泊施設様同士の回答の閲覧は可能です。
54	宿泊施設の基本情報機能 宿泊施設の営業情報 通達機能	旅行会社様 施設様の基本情報はどのように取得できますか？	2023年11月以降に以下の2つの手段を用意いたします。 ・画面での確認（プラットフォームの専用画面） ・CSVファイルでの情報提供 旅行会社様所有システムへ基本情報を反映する場合は、CSVファイルの利用を推奨いたします。
55		施設様の基本情報は最新化されますか？	最新の情報が共有されるよう、JATA事務局から定期的に宿泊施設様へ情報の更新を依頼します。 なお、宿泊施設様から基本情報の変更登録があった場合は、プラットフォームへ情報が即時反映されます。
56	宿泊事業者様	基本情報はどのように登録、更新できますか？	登録、更新の画面（プラットフォームの専用画面）を用意します。
57		営業情報はどのように登録、更新できますか？	登録、更新の画面（プラットフォームの専用画面）を用意します。
58		複数施設の基本情報を、チェーンホテル本部等で一括して登録を行うことはできますか？	ログインアカウントは施設毎の発行となり全施設共通のログインアカウントの発行はできません。 ログインアカウントは複数名で同時ログインが可能です。 施設情報を一つのアカウントから一括編集できる機能については運用ルールを検討中のため、別途ご案内いたします。
59	プラットフォームの利用アカウント	旅行会社様 利用アカウントの単位は何ですか？	原則、1旅行会社様あたり1アカウントとなります。 なお、災害時の通知先メールアドレスは10個まで登録可能です。
60		利用アカウント発行のために必要な情報は何か？	契約完了後に利用アカウント発行のために必要な情報の案内をいたします。
61	宿泊事業者様	利用アカウントの単位は何ですか？	原則、1宿泊施設様あたり1アカウントとなります。 なお、災害時の通知先メールアドレスは10個まで登録可能です。
62		利用アカウント発行のために必要な情報は何か？	お申込後、お申込時に入力いただいたメールアドレス宛に利用アカウント発行を発行いたします。発行後は災害時の通知先メールアドレスのご登録をお願いいたします。